

「船橋市分譲マンション実態調査」調査用紙

※同調査用紙が封入されていた封筒に記載されている番号をご記入いただきますので、封筒は廃棄しないでください。

【回答方法】

回答方法は以下の3通りの方法があります。

1. 「市オンラインシステム」による方法



市オンラインシステム回答ページ
はこちらからもアクセスできます。

船橋市公式ホームページ内キーワード検索欄で、「船橋市オンライン申請・届出サービス」で検索し、
その中で「令和5年度分譲マンション実態調査」を検索してアクセスしてください。

現在の場所: トップページ > 暮らし・手続き > オンライン申請・届出サービス > 船橋市オンライン申請・届出サービス

船橋市オンライン申請・届出サービス

更新日: 令和4(2022)年6月16日(木曜日) ページID: P077332

普段お使いのスマートフォン・タブレット・パソコンから市への申請等ができます。

船橋市オンライン申請・届出サービス **はこちら** からご利用できます。

クリック!

手続き申込

検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。

検索キーワード: **令和5年度分譲マンション実態調査**

カテゴリ選択: []

利用者選択: ☐ 個人が利用できる手続き ☐ 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する

クリック!

検索結果より、「令和5年度分譲マンション実態調査」選択後、利用者ログイン画面で、

利用者登録せずに申し込む方はこちら

をクリックして進んでください。(すでに利用者登録がある方も同様です)

回答内容により、回答不要となる項目は表示されない仕組みとなっておりますので、最低限の入力で完了できます。

【市オンラインシステムについて】

同システムによる回答はデータとして自動集計することができます。

一時保存の期限などご不便も多いかと存じますが、可能な限り「1. 市オンラインシステム」による方法でのご回答にご協力いただけますようお願いいたします。

(※ご注意)

・データの一時保存は可能ですが、1週間以内に再アクセスをしないと消去されます。また、再アクセスの際に最初のアクセスと別の端末環境からアクセスした場合も消去されます(cookieを利用しているため)ので予めご了承ください。

・調査回答画面にて、ブラウザの戻るボタンを押してしまうと、入力内容が全て削除されてしまいます。
前の質問に戻る場合には、上にスクロールして戻って頂きますようお願い致します。

2. 本調査用紙の郵送による方法

同封の返送用封筒にてお送りください。

3. 本調査用紙のメールによる方法

船橋市建築部住宅政策課 メールアドレス : jutakuseisaku@city.funabashi.lg.jp

標題を「船橋市分譲マンション実態調査回答」として、添付で送付してください。

◆本調査用紙のデータは以下の方法でダウンロードすることができます。

船橋市公式ホームページ内キーワード検索欄で、「船橋市オンライン申請・届出サービス」で検索し、船橋オンライン申請届出サービス内の「申請書ダウンロード」をクリック



【調査用紙へのご記入に際してのお願い】

ご回答は、実数を記入するものと、あらかじめ設けてある選択肢の中から選ぶものがあります。次の要領でお願いいたします。

- 実数を記入する際は、把握できる範囲で正確にご記入くださいますようお願いいたします。
- 実数を記入する際は、算用数字でお答えください。
- 選択肢の中から選ぶ際は、回答の○の数は、(○は1つ)、(○はいくつでも)などと指定しておりますので、その通りご記入くださいますようお願いいたします。
- ご自分の答えが選択肢の中にない場合は、「その他()」を選び、()内にその内容を具体的に記入くださいますようお願いいたします。

【その他】

1. この調査は、原則として令和5年8月1日(火)を基準日でお答えください。なお、基準日のデータがない場合には、直近のものでお答えくださいますようお願いいたします。
2. 1つの管理組合で複数の棟を管理している場合には、マンションの規模や戸数は、すべての棟の合計をご記入ください。
3. 複数棟のマンションで複数の管理組合を設立している場合で、【回答方法】の2. または3の方法で回答する場合は、管理組合数分の調査用紙をお送りすることもできますので、船橋市住宅政策課(TEL:047-436-2712 またはjutakuseisaku@city.funabashi.lg.jp)までご連絡ください。
4. 回答送付は、できるだけ令和5年10月31日(火)までにお願いいたします。
なお調査結果については、マンション名や個人が特定されことなく処理し、行政施策検討等のためだけに使用します。個別固有の内容については公表いたしません。

【問い合わせ先】 船橋市湊町二丁目10番25号
船橋市建築部住宅政策課
TEL.047-436-2712
FAX.047-436-2546
E-MAIL: jutakuseisaku@city.funabashi.lg.jp

【貴マンションの概要等について】

1.本調査用紙が封入されていた封筒宛名の右下に記載されている調査番号をご記入ください。

--	--	--	--	--

2.貴マンションの名称などについてご記入ください。

管理組合名	
	※管理組合を組織していない場合にはマンション名を記入してください
総棟数	
管理事務室TEL	TEL — — * 管理事務室に電話がある場合のみ
管理会社名	* 管理会社に管理を委託している場合
管理会社TEL	TEL — —

3. 貴マンションの令和5年8月1日現在の敷地面積について、建築確認関係の書類をご確認頂き、ご記入ください。

					m ²
--	--	--	--	--	----------------

※整数でご記入ください(小数点以下四捨五入)

4. 貴マンションの令和5年8月1日現在の建築面積について、建築確認関係の書類をご確認頂き、ご記入ください。

					m ²
--	--	--	--	--	----------------

※整数でご記入ください(小数点以下四捨五入)

5. 貴マンションの令和5年8月1日現在の延床面積について、建築確認関係の書類をご確認頂き、ご記入ください。

					m ²
--	--	--	--	--	----------------

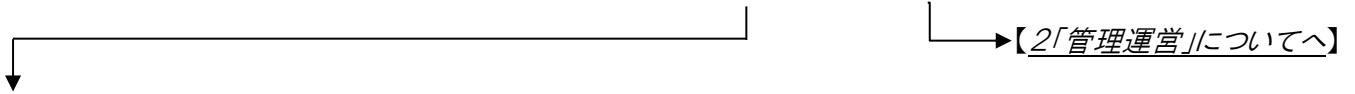
※各階床面積の合計を整数でご記入ください(小数点以下四捨五入)

6.用途についてお伺いします。現在①～③それぞれの用途で使用されている戸数をご記入ください。
(複数棟の場合は、すべての棟の合計をご記入ください。)

用途	① 住居	② 店舗	③ 事務所等
戸数	()戸	()戸	()戸

1.「管理組合・役員」について

問1 管理組合を組織していますか。 (どちらかに○) はい ・ いいえ



問2 令和5年度の貴管理組合の役員(理事・監事等)の人数は合わせて何人ですか。(直接記入)

	人
--	---

問3 貴管理組合の通常総会の開催状況は、下記のどれに最も近いですか。なお通常総会とは、区分所有者の意思統一の場として、毎年1回開催される定期的な総会のことを指します。(1つだけに○)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 毎年開催しており、議案の内容等が区分所有者全員に周知されている |
| 2. ほとんど開催していない |
| 3. 開催したことがない |

問4 貴管理組合の理事会は定期的に開催していますか。なお理事会とは、区分所有者から選任された理事で構成され、総会で決議された管理業務を執行する会のことを指します。(1つだけに○)

- | |
|---------------|
| 1. 定期的に開催している |
| 2. 必要に応じて開催する |
| 3. 開催されたことがない |

問5 役員への報酬はありますか。(1つだけに○)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 役員全員に報酬がある | 3. 役員全員に報酬はない |
| 2. 理事長のみに報酬がある | 4. その他() |

問6 貴管理組合の現役員は主にどのような方法で選出されていますか。(1つだけに○)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 希望者の立候補または推薦 | 4. 抽選 |
| 2. 立候補のない場合に抽選 | 5. その他() |
| 3. 輪番制 | |

問7 役員の任期は規約上何年ですか。(1つだけに○)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 1年 | 3. 2年(半数改選) |
| 2. 2年(同時改選) | 4. その他() |

問8 現在の理事長の理事長歴は何年ですか。(直接記入)

	年
--	---

2. 「管理運営」について

問1 居住の状況を把握することは、災害対応においては重要な要素となりますが、以下の名簿の更新(内容の確認)状況はいかがでしょうか。(①から③についてそれぞれ1つに○)

	1年に1回以上更新している	数年に1回更新している	更新したことはない	名簿を作成していない
① 組合員名簿	1	2	3	4
② 居住者名簿 (世帯主のみ)	1	2	3	4
③ 居住者名簿 (居住者全員)	1	2	3	4

問2 貴管理組合等の運営で次の専門家を活用したことがありますか。(当てはまるものすべてに○)

1. マンション管理士
2. 弁護士
3. 建築士
4. 公認会計士

5. 税理士
6. 司法書士
7. その他()
8. 活用したことはない → 問2-4へ

問2-1 (問2で「1」に○をした方へ) 現在も引き続き活用していますか(どちらかに○)

1. はい

2. いいえ → 問2-3へ

問2-2 (問2-1で「1」とお答えの方へ)

引き続き活用している理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

1. 法改正や長期修繕計画について適切なアドバイスをもらえている
2. 理事が交代しても、同じマンション管理士が継続していることで安心感がある
3. その他()

問2-3 (問2-1で「2」とお答えの方へ)

現在活用していない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

1. 費用負担が重い
2. 継続して活用する必要性を感じない
3. その他()

問2-4 (問2で「8」に○をした方へ)

活用したことがない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

1. どのくらい費用がかかるかわからない
2. どのように役立つかわからない
3. 誰に依頼してよいのか分からない
4. その他()

問3 管理運営の向上のため、貴管理組合等で行っていること/今後(も)やりたいことはなんですか。(すべてに○又は×)

	現在実施している/していない	今後(も)やりたい/今後(は)やらない
(記入例)	×(現在実施していない)	○(今後やりたい)
1. マンション管理に関する新聞や雑誌の購読		
2. インターネット等での情報の入手		
3. 他のマンション管理組合との交流・情報共有		
4. 管理会社の評価・比較検討		
5. その他()		

問4 貴管理組合を運営するに当たり、課題や不安に感じていることはありますか。(3つまで○)

1. 管理組合における役員のなり手不足 2. 建物の修繕や建替えにおける資金負担困難者の増加 3. マンション内コミュニティの形成(自治会活動等) 4. 高齢者や単身者等の孤独死など 5. 居住者の高齢化 6. 無関心な区分所有者の増加 7. 居住していない住戸の増加 8. その他() 9. 特にない
--

問5 総会・理事会等の協議内容・決定事項の周知はどのような方法で行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 紙資料を作成して、全組合員に配布している 2. 紙資料を作成し、回覧している 3. 紙資料を作成し、掲示している 4. 管理組合のホームページで資料を公開している 5. 全組合員にメール等で資料を送付している 6. その他() 7. 特になにもしていない

3. マンション管理上のトラブルについて

問1 貴マンションで、マンション管理上のトラブルには、どのようなものがありましたか。①～②の分野それぞれにお答えください。(それぞれ当てはまるものすべてに○)

＜①生活のルールに関するもの＞

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 駐車・駐輪問題 | 6. バルコニーの使用方法 |
| 2. ごみ出し問題 | 7. 廊下など共用部分の使用方法 |
| 3. 騒音・振動問題 | 8. 専用部分のリフォーム |
| 4. ペット問題 | 9. その他() |
| 5. 喫煙問題 | 10. 特にない |

＜② 建物や設備に関するもの＞

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 雨漏り | 5. 受水槽・上水道設備の不具合 |
| 2. 水漏れ | 6. 汚水管・下水道設備の不具合 |
| 3. 外壁落下 | 7. その他() |
| 4. 鉄部のサビや腐朽 | 8. 特にない |

問1-1 (問1で1つでも“トラブルがあった”とお答えの方へ)そのトラブル等をどのように解決されましたか。
(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 当事者間で話し合った | 7. 建築士に相談した |
| 2. 管理組合内で話し合った | 8. 訴訟を行った |
| 3. 管理会社に相談した | 9. 民事調停をした |
| 4. 行政に相談した | 10. その他() |
| 5. マンション管理士に相談した | 11. 特に対応しなかった |
| 6. 弁護士に相談した | 12. 解決していない |

4.「管理規約」について

問1 これまでに管理規約を改正したことはありますか。(1つだけに○)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 改正したことがある |
| 2. 改正したことはないが、今後3年以内の改正を予定している |
| 3. 改正したことはないが、改正の必要性は感じている |
| 4. 改正したことはないし、改正の必要性も感じていない |

問2 管理規約等で、次のことを定めていますか。定めている項目すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 駐車・駐輪問題 | 6. バルコニーの使用方法 |
| 2. ごみ出し問題 | 7. 廊下など共用部分の使用方法 |
| 3. 騒音・振動問題 | 8. 専用部分のリフォーム |
| 4. ペット問題 | 9. その他() |
| 5. 喫煙問題 | 10. 特にない |

5. 「管理費」及び「修繕積立金」について

問1 管理費の額はどのように算出していますか。(1つだけに○) また、具体的な金額はいくらですか。(直接記入)

- | |
|--|
| 1. 各戸の専有面積の割合に応じて算出している…1㎡当たり月()円 |
| 2. 各戸均一額で算出している…1戸当たり月()円 1戸当たり平均面積()㎡ |
| 3. その他() |

問2 修繕積立金の額はどのように算出していますか。(1つだけに○) また、具体的な金額はいくらですか。(直接記入)

- | |
|--|
| 1. 各戸の専有面積の割合に応じて算出している …1㎡当たり月()円 |
| 2. 各戸均一額で算出している…1戸当たり月()円 1戸当たり平均面積()㎡ |
| 3. その他() |

問3 管理費または修繕積立金を滞納している住戸はありますか。(1つだけに○)

- | |
|--------------------|
| 1. 滞納者はいない _____ |
| 2. 滞納者がいるが、全て3か月未満 |
| 3. 3か月以上の滞納者がいる |
| 4. 不明・分からない _____ |
- 問4へ

問3-1 (問3で「2」または「3」とお答えの方へ)滞納者に対し、管理組合として具体的な働きかけをしたことはありますか。(1つだけに○)

- | |
|---------------|
| 1. ある→その内容() |
| 2. ない |

問3-2 (問3で「2」または「3」とお答えの方へ)滞納者の存在がマンション管理や修繕を行う支障となっていますか。(一つだけに○)

- | |
|---------------|
| 1. 支障となっている |
| 2. 支障にはなっていない |
| 3. 不明・分からない |

問4 管理費会計と修繕積立金会計は、区分していますか。(1つだけに○)

- | |
|------------|
| 1. 区分している |
| 2. 区分していない |

6. 「計画修繕等の取り組み」について

問1 貴マンションには「長期修繕計画」がありますか。(1つだけに○)

- ↓
- | |
|---------------|
| 1. ある …()年計画 |
| 2. ない →問1-3へ |

問1-1 (問1で「1」とお答えの方へ)計画の定期的な見直しを行っていますか。(1つだけに○)

- | |
|---------------------|
| 1. ()年ごとに見直している |
| 2. 大規模修繕実施ごとに見直している |
| 3. その他 () |
| 4. 見直しはしていない →問2へ |

問1-2 (問1-1で“見直している”とお答えの方へ)計画の見直しに併せ、修繕積立金の見直しをしていますか。(1つだけに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 見直している | 2. 見直していない |
|-----------|------------|

問1-3 (問1で「2」とお答えの方へ)その理由はなぜですか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------|
| 1. 修繕については管理会社が管理を行っているから |
| 2. 小規模修繕で間に合わせているから |
| 3. 策定にあたっての人手・知識が不足しているから |
| 4. その他 () |

問2 貴マンションでは、これまでに大規模修繕工事を実施したことがありますか。(1つだけに○)

- ↓
- | | |
|---------|-----------------|
| 1. 実施した | 2. 実施していない →問3へ |
|---------|-----------------|

問2-1 (問2で「1」とお答えの方へ)工事の発注にあたって、どのような方法をとりましたか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 指名発注(特定の一社を指名し、発注する方法) |
| 2. 競争入札(入札希望者を公募または指名して、数社で入札を行う方法) |
| 3. 見積もり合わせ(数社が提出した見積書の内容を検討して選定する方法) |
| 4. 管理会社に一任 |
| 5. プロポーザル方式(提案を公募し、審査により決定する方法) |
| 6. その他() |

問2-2 (問2で「1」とお答えの方へ)修繕工事では、工事期間中の「施工監理」(第三者のチェック)を採用しましたか。(1つだけに○)

- | | |
|---------|------------|
| 1. 採用した | 2. 採用しなかった |
|---------|------------|

問3 長期修繕計画で、次回の大規模修繕はいつ頃を予定していますか。(1つだけに○)

- | |
|--------------------------|
| 1. ()年頃 |
| 2. (大規模修繕実施直後のため見直し前で)未定 |
| 3. 予定なし |

問4 貴マンションでは、大規模修繕や長期修繕計画に関する「専門委員会」を設置していますか。(1つだけに○)

- | |
|-------------|
| 1. はい |
| 2. いいえ →問5へ |

問4-1 (問4で「1」とお答えの方へ)「専門委員会」にはどのような方が参画されていますか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------------|
| 1. 建築関連の資格または専門性を持つ区分所有者 |
| 2. 建築関連の資格や専門性を持たない区分所有者 |
| 3. 管理会社 |
| 4. 建築士 |
| 5. コンサルタント会社(管理会社を除く) |
| 6. マンション管理士 |
| 7. その他() |

問5 今後大規模修繕工事を行う上で、困難が予想されることがありますか。(3つまで○)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 全区分所有者からの同意を得ることが難しい |
| 2. 大規模修繕を担当する(取りまとめる)適切な役員等がない |
| 3. 修繕費用が不足する |
| 4. 臨時金の徴収や借入れについて区分所有者の合意が得にくい |
| 5. 適切な工事業者の選定が難しい |
| 6. 相談・アドバイスを受けられる専門家等がない |
| 7. 修繕工事の必要性、実施時期の判断が難しい |
| 8. その他() |
| 9. 特になし |

7. 「建替えの取り組み」について

問1 貴マンションでは、建替えについて検討していますか(建替えに向けた調査、建替計画の作成等)。(1つだけに○)

- 1. 既に建替えの準備を始めている
- 2. 現在検討している
- 3. 今のところ検討していない→問1-2へ

問1-1 (問1で「1」か「2」とお答えの方へ)建替えを準備・検討する上で困難を感じていることはありますか。(3つまで○)

- 1. 年齢的・身体的状況により建替えの準備が困難な為、合意が得られない
- 2. 建替え資金の調達が困難な為、合意が得られない
- 3. 「既存不適格※」で事業計画が立てられない
- 4. 検討、相談を依頼できる専門コンサルタントが見つからない
- 5. 調査や計画づくりの進め方が分からない
- 6. その他()
- 7. 特になし

※「既存不適格」: 建築後に、法令の改正等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

問1-2 (問1で「3」とお答えの方へ)建替えを検討しない理由がありますか。(3つまで○)

- 1. 年齢的・身体的状況により建替えの準備が困難な為、合意が得られない
- 2. 建替え資金の調達が困難な為、合意が得られない
- 3. 「既存不適格※」で事業計画が立てられない
- 4. 検討、相談を依頼できる専門コンサルタントが見つからない
- 5. 調査や計画づくりの進め方が分からない
- 6. 築()年で、まだ検討の必要性を感じない
- 7. その他()
- 8. 特になし

※「既存不適格」: 建築後に、法令の改正等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

8.「耐震診断・改修等」について

問1 船橋市では分譲マンションの耐震診断助成制度を行っていますが、制度について知っていますか。

1. 活用したことがある
2. 活用したことはないが、知っている
3. 知らない

問2 貴マンションは、次のどの基準に基づき建設されたマンションですか。

(1つだけに○)

1. 新耐震基準(昭和56年6月1日以降に確認申請を受けた建物に適用されている基準)
→ 9「防災への取り組み」についてへ
2. 旧耐震基準(新耐震基準に法改正される以前の基準)により設計されている
3. 分からない

問2-1 (問2で「2」または「3」とお答えの方へ)貴マンションの耐震化は、どこまで進んでいますか。(1つだけに○)

1. 耐震診断を行い、安全性を確認した
2. 耐震改修工事を実施した
3. 耐震診断を行い、耐震改修工事を予定している
4. 耐震診断を行い、安全性を確認できなかったが、耐震改修工事の予定はない
5. 耐震診断を行っていないが、今後予定している → 問2-3へ
6. 耐震診断の予定はない

問2-2 (問2-1で「4」または「6」とお答えの方へ)耐震改修または耐震診断を行わない理由として最も当てはまるものは何ですか。(1つだけに○)

1. 資金が不足しているため
2. 組合員の合意形成が得られないため
3. どこへ頼めばいいかわからないため
4. 管理組合としてこれまでに考えたことがなかったため
5. その他()

問2-3 (問2-1で「5」または「6」とお答えの方へ) 今後、耐震診断助成制度の案内を送付してもよろしいですか。(1つだけに○)

1. 送付してもよい → 9「防災への取り組み」についてへ
2. 不要 → 問2-4へ

問2-4 (問2-3で「2」とお答えの方へ) 不要な理由を教えてください。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------|
| 1. 制度の内容を既に知っているから |
| 2. 補助金額が少なく、事業の目的が達成できないため |
| 3. 管理組合で費用の負担ができるため |
| 4. 合意形成を得られないため |
| 5. その他() |

9.「防災への取り組み」について

問1 貴マンションで防災に関して既に行っていることはありますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 1. 自主防災組織の結成 | 7. 非常食・飲料水等の備蓄 |
| 2. 居住者名簿の作成 | 8. 災害時の避難場所の周知 |
| 3. 防災計画・マニュアルの作成 | 9. ハザードマップ等防災・災害対策に関する情報の周知 |
| 4. 防災訓練の実施 | 10. その他() |
| 5. 防災用倉庫の設置 | 11. 特になし |
| 6. 防災・避難用具の確保 | |

問2 貴マンションで防災に関して継続して、または新たに行いたいことはありますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 1. 自主防災組織の結成 | 7. 非常食・飲料水等の備蓄 |
| 2. 居住者名簿の作成 | 8. 災害時の避難場所の周知 |
| 3. 防災計画・マニュアルの作成 | 9. ハザードマップ等防災・災害対策に関する情報の周知 |
| 4. 防災訓練の実施 | 10. その他() |
| 5. 防災用倉庫の設置 | 11. 特になし |
| 6. 防災・避難用具の確保 | |

問3 地域の町会・自治会に加入していますか(1つだけに○)

- | |
|--|
| 1. マンション全体で地域の町会・自治会に加入している |
| 2. マンションで1つの町会・自治会を設立している |
| 3. マンションで町会・自治会は設立しておらず、地域の町会・自治会への加入は各戸の任意としている |
| 4. その他() |

問4 次のうち、コミュニティ活動として実施しているものをお答えください。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. レクリエーション活動 | 4. 環境美化整備 |
| 2. 敬老会 | 5. 高齢者の見守り |
| 3. 防犯パトロール | 6. その他() |

10.「居住者の高齢化の状況」について

問1 貴マンションでは、65歳以上の高齢者のみで居住している世帯は概ねどのぐらいの割合ですか。(1つだけに○)(居住者名簿を作成していない場合、推定でかまいません)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 8割以上 | 4. 1割～3割未満程度 |
| 2. 5割～8割程度 | 5. 1割未満 |
| 3. 3割～5割程度 | 6. 分からない |

11.「民泊」について

問1 貴マンションでは民泊※を許可していますか。(1つだけに○)

※民泊とは、住宅(戸建住宅やマンションなどの共同住宅等)の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することを指します。

- | |
|---------------------------|
| 1. 許可している→ <u>問2</u> へ |
| 2. 許可していない→ <u>問1-1</u> へ |

問1-1 (問1で「2」とお答えの方へ)その理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 騒音問題が起こる可能性があるから |
| 2. ごみ問題が起こる可能性があるから |
| 3. 不特定多数が出入りすることが既存住民に不安を与える為 |
| 4. 感染症蔓延防止等の公衆衛生の確保の為 |
| 5. その他() |

問2 民泊の可否について明記している文書は次のうちどれですか。(1つだけに○)

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1. 管理規約 | → <u>12.「船橋市のマンション施策」についてへ</u> |
| 2. 使用細則等 | |
| 3. 文書には記載していないが、決議で決定した | |
| 4. 文書にも記載せず、決議も行っていない→ <u>問2-1</u> へ | |

問2-1 (問2で「4」とお答えの方へ)その理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 民泊(法律等)について知識がなく、分からないから |
| 2. 住民の関心が感じられないから |
| 3. 民泊だけに限らず、そもそも総会を開催しないため |
| 4. その他() |

12.「船橋市のマンション施策」について

問1 船橋市では、分譲マンションに関して、下記の支援施策を実施しています。活用状況について当てはまるものすべてに○を付けてください。

	知っている	活用したことがある	今後活用したい
1. マンション管理セミナー			
2. マンション管理無料相談			
3. マンション管理士等派遣事業			
4. マンション交流会			
5. マンション共用部分バリアフリー化等支援事業			
6. マンション管理計画認定制度			

問2 マンション管理において、船橋市に最も期待することは何ですか。(1つだけに○)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1. マンション管理セミナー等の充実2. 専門家の派遣3. 相談会の充実4. マンション管理組合の交流の機会の提供5. その他()6. 特に何も期待しない |
|---|

13. この調査にお答えくださった方についてご記入ください。

役職・肩書き等 ＊１つに○	1. 管理組合理事長 2. 管理組合役員 3. 管理会社 4. その他()
氏名	

❖分譲マンション管理に関するご意見、直面しておられる問題、ご要望など、ご自由にお書きください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました！

ご記入いただきました調査票について、郵送により回答される際は、送付時に同封している封筒に入れて10月31日までに投函してください。なおその際に切手の貼り付けは不要です。

◎本調査の調査結果については、令和6年3月頃に、市のホームページに掲載する予定です。